

# 生物多様性条約等拠出金（SATOYAMAイニシアティブ等）



【令和5年度予算（案） 465百万円（403百万円）】

生物多様性日本基金の増資やSATOYAMAイニシアティブを進める国連大学等への拠出を通じ、ポスト2020生物多様性枠組の実施等を支援します。

## 1. 事業目的

- ①生物多様性日本基金を増資し、ポスト2020生物多様性枠組の実施に貢献するため、SATOYAMAイニシアティブの考え方を適用した生物多様性国家戦略の改定に関する途上国の能力開発及びプロジェクト実施を支援する。
- ②「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSИ)」の運営により、国際的な取組の推進・強化を図る。
- ③科学と政策のつながりを強化し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国際合意・各国施策の策定に貢献する。

## 2. 事業内容

COP15で採択される新たな世界目標「ポスト2020生物多様性枠組」を踏まえて生物多様性国家戦略の見直しが必要となる。このため、生物多様性日本基金への増資や国連大学等への拠出を通じ、日本が主導してきた「SATOYAMAイニシアティブ」での保全と持続可能な利用の経験と、同イニシアティブが採用する土地・空間計画手法（ランドスケープ・アプローチ）を踏まえた途上国支援によりポスト目標の実施に貢献するとともに、国際的な生物多様性科学政策プラットフォーム（IPBES）を支援し、生物多様性分野での国際貢献を主導する。

- ・ランドスケープアプローチを適用した生物多様性国家戦略の改定に関する途上国の能力開発事業
- ・改定された国家戦略を踏まえたランドスケープアプローチを適用する実践プロジェクトの支援
- ・SATOYAMAイニシアティブ国際ネットワーク（IPSИ）の運営と能力開発
- ・生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）の支援（拠出金・途上国の能力養成）

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 生物多様性条約関連国際機関、国連大学他
- 実施期間 平成20年度～

## 4. 事業イメージ

